

# 働くときの基礎知識（労働基準法）

～転ばぬ先の労働基準法～

予約制

知っておきたい働くときのルールなど、労働基準法のポイントについてわかりやすく説明します。

- 日時 令和7年2月26日（水）  
14時～15時30分（受付13時45分～）
- 会場 ハローワーク富士吉田 2階会議室
- 定員 20名（先着順）
- 対象者 求職活動中の方
- 講師 都留労働基準監督署労働基準監督官
- 予約方法 ハローワーク窓口にて受付（電話でも可）

※雇用保険受給中の方は求職活動実績になります。



申込み・問い合わせ先

ハローワーク富士吉田

富士吉田市竜ヶ丘2-4-3

TEL 0555-23-8609（41#）